

委員長 では、休憩を解いて再開いたします。 (14時25分)

154ページの教育費から199ページの予備費までの審査をいたします。御質問のある委員は挙手をお願いします。

齋藤委員 1点は、ちょっとどこに書いてあるのかわからないんですけど、どこで聞いているのかわからないんですけど、寄が体育館、今後、今、使用しなくなってくるのかなと思うんですけども、合併していつて。小学生は使うと思うんですけど、中学生は使わないと聞きました。今言われるように地域の利活用があると思うんですけど、その辺の使用状況で、ほかが借りたいとか、今後のその、あそこを、校舎も含めてどういう形でいくのかという部分を、何かそういう考えているようなところがあったのかどうか。この予算使った中でよくわからないんですけども。

それともう一つですけども、163ページのICT事業、この辺で141万8,634円というお金を使われています。かなりの、もう学生さんたちに、タブレットはいったと思うんですけど、これをやった後の成果はどのようになっているのでしょうか。その2点だけお願いします。

委員長 では、まず寄の体育館の使用について、はい、お願いします。

教育課係長 寄中学校体育館の関係なんですけど、中学校が例えば廃校になってもというところはありますが、これは使用する団体がいますので、この施設は開放していくという考えになります。現在特定の形で使用している団体は3団体。また、夏休みとか夏季休暇ですね、こういったところに関しては町外の団体も予約をするというような形がありますので、この辺は継続して利用をしていこうかなというふうに考えております。以上です。

委員長 よろしいでしょうか、その件に関しては。そのまま、じゃあ2件目も。ICTに関しては。お願いします。

教育課長 ICT機器につきましては全般的なお話ですので、課長の遠藤が答えさせていただきます。現在ICT機器を使った主な事業方法としましては幾つかございまして、郷土学習が1点目です。掲示板機能を利用しまして授業を行うというのが1点目で、2点目は技術ということで、写真機能を利用したもので授業を行っています。3点目はCラーニングというソフトを利用しまして、ドリル

などの教材を行った授業を行っています。4点目は、そのドリルなどの教材によりましてその解答を徴収したアンケート、そういった授業の進捗状況、こういったものを行っています。また、先生方に対しましては、5点目として指導力の向上の研修を行いまして、6点目は、新学習指導要領にも書かれております、小学校6年生を対象としたプログラミング学習というのを行っています。こういったことで、毎年少しずつではありますが、先生、子供たちも利活用の促進と授業の使用回数がふえているような状況でございます。

今後の課題としましては、タブレットを持ち帰ったりする利用も他町でやっていますので、そういった事例も研究しなければならないと考えております。以上です。

齋藤委員　　まず、じゃあ先のほう、寄中、3団体使われているということで。あるちょっとスポーツ団体、単純に言うとベルマーレですけど、やっぱり場所がないんで、松田中学校の…寄中学校の体育館とか使えないかということがちょっと来たんですけれども、そういった、ある程度、毎月ですよ。そういう契約ができるものなのか。そうすると、町にお金も入りますし、そういうことがあり得るんで。今、体育館持っているところって少ないんでね、各学校ありますけど使っているのは。使う頻度がちょっと少なくなってくるのかなとは思ったんで、そういうことができれば町が稼げるって、言い方はあれなんですけれども、そういう方法もできますし、その辺はどうなんですかね。

教育課係長　　今の御質問なんですけど、私もフットサルはやる者なんで、理解はできると思うんですけど。ただ、学校施設という話の中で、一般的にフットサルをやっているよ…できるような体育施設というのは、基本的に余り学校施設はないと思います。というのが、ボールが壁等に十分飛んでいく可能性があるよという形になりますと、ガラスの部分の前に格子をつくるとか、そういった安全対策、また、そのフットサルのゴールを購入しなければならないという話もあります。そういったところで、費用対という話ではございませんけど、十分検討をしていかなければ、すぐに貸し出しできるというような解釈にはならないのかなというふうに思っております。以上です。

齋藤委員　　よくわかります。使う団体が持ってくればいいことであって、その辺の契約

の仕方、そういうことも一つあり得るということで、何かお考えの中に入れておいていただければ。また、前から…ついでに聞いてしまいますけど、グラウンドのほうですか、あれもサッカーの件で何か検討していくというまんまで、その後どのような何か検討があるのかなど。その辺もしあるようでしたらお願いいたします。

委 員 長 どちらですか。お願いします。

教 育 課 長 ただいま齋藤委員のおっしゃったのはみやま運動広場でよろしいでしょうか。細かく言ってしまうと教育課の管轄ではないんですが、これまでの議会の答弁の中では御意見、質問をいただいた御意見を参考にしながら、今後寄地区の中の協議会とかそういうところで考えていきたいと思いますということでありましたが、具体的な進捗というのは進んでないと聞いております。

齋 藤 委 員 よそにとられる前に、早めに何らかの措置をとっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それとICT教育のほうにいきますけれども、いろんなメニューを何かこなして、先ほど言った、家に持ち帰れないとか、そういった何かもありますけど、さっきの、ちょっと前の質問にもちょっとWi-Fiの件も私言いましたけど、その辺とも絡んできますんで。せつかく、この町はたしか光ファイバーの主幹は全町光化できるように、仕組みになっているとは思いますが、その辺の活用もたしか三十何%だったかな、そんな状況下で、要は学校で教えても家ではできない状況。じゃあ、家でできないなら公共施設行くかって、公共施設さっきのように、まだまだ全部がなっていない状況ですので、教育で教えているのに町の仕組みがまだでき上がってないような、設備が整えてない状況なんですけれども、この辺は今後、これだけ子供たちをそういうITに教育していきながら、町がなっていないじゃちょっとおかしいのかなと思うんで、その辺の考え方はいかなるものでしょうか。

委 員 長 どちら…政策推進ですか。（私語あり）じゃあ、お願いします。

教 育 課 長 ただいまの意見は学校も含めた中での町の環境ということで、学校の中の状況を説明させていただきますと、御意見いただきましたとおり、確かにタブレットを持ち帰りまして有効活用するというのは、すごい非常によい意見だと思います。

います。ただ、現在W i - F i 環境が全て家庭に普及しているわけではないので、ちょっと格差が出てしまうといった問題もございます。そういった中で、先ほどドリル機能とか、I C Tのタブレットの中に入っているというふうに言いましたが、そういった機能もそれを格差のないような状況ですので、持ち込めるとかそういったのを今後検討をしていきたいと思います。まずその中で、先ほど説明しましたとおり、先生にも指導力の向上をしていただきたいということで、指数ではないですが、先生方にもより使っていただきたいということで、個々の先生の目標を定めた中で2学期からは行っておりますので、まずは先生の指導力の向上も必要だと感じております。以上です。

齋藤委員 教育は教育なんですけど、企画だとか執行者側にもっとそういう施設をつくってくださいよと、教育ではこれだけI Tしているのについて、そういう話はないんですか、お互いに。政教分離なのか。政治的な部分で戦略的なものはあると思いますけれども。それと、教育でもそれをつくって、せっかくあれだけのことをやっているのに、そこがうまくマッチしてないように見えるんですけども。ドリルやっているという問題じゃないんですよ。あのネットを使って、じゃあ今どうやっていろんなものをやっていくかということが子供たちに今からつくらせるような考えを持たせているわけなんで、その辺が何か行政側とつながっていないように思えるんですけど、そういう政策的なことは誰に聞くんですか。副町長が答えるんですか。

委員長 じゃあ…お願いします。

参事兼政策推進課長 W i - F i 環境ということなんですけども、町が推進しているW i - F i 環境につきましてはむしろ観光に特化したもので、今回寄にもロウバイ園と管理センターに一応配置させていただきます。ちょっとタブレットを持って自宅で勉強される方のW i - F i をちょっと町が整備するというのはなかなか難しいんじゃないかと思うんですよ。ですから、それは個人宅でできれば用意をしていただきたいというふうに考えますけど。

齋藤委員 町が個人のところをやれというんじゃなくて、そういうものがない環境の子たちもそういう公共施設のところへ行けばW i - F i とれるじゃないですか。その中で一緒に勉強することができるじゃないですか。学校以外の時間で。そ

ういう環境づくりができれば、どこへ行っても公共施設なら一緒に勉強できるねとか、そうやってもっともっと触れていけるのかなと思うんですけども。確かに観光用は観光用でわかるんですけど、せっかく教育であれだけのことをやっているんで、そこと何もつながっていないということ自体がちょっとおかしいかなと思うんですけど。今後の政策になるんですか。

参事兼政策推進課長 すいません、例えば地域集会施設なんかにつけて勉強に使っていただいたほうがいいという…それでよろしいんですか。それについてはちょっと今後いろいろ検討をさせていただきますけども、ちょっと地域集会施設にしてもあける時間ですとか、あける…中に入れる、鍵の管理とかって、ちょっといろいろあるかと思しますので、それは多課にわたると思いますので、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。

委員長 よろしいですか。

齋藤委員 その辺の政策的なのを、最後、副町長、何かございますか。

副町長 それでは全般的な…政策的なことでございます。今、政策推進の吉田参事からも話がございました。教育は教育、行政は行政といったところではございません。やはりこの全体的にですね、町長も申しております児童・生徒のですね、将来的な教育という観点から、まずは公共施設でどこまでの範囲がまずできるのか。この辺は先ほど説明した公共施設のですね、計画の中にも取り込まなければいけないかなというふうに考えておりますので、今後はですね、やはりそういう関連性を持った中での計画というものをつくっていく方向で進めていきたいというふうに考えます。以上です。

齋藤委員 ありがとうございます。

大舘委員 163ページの同じく学校ICT推進事業ですけども、これはこれで結構なことだと思いますけれども、以前ですね、パソコン教室で、たしか5年スパンで債務負担行為組みました。2回あったと思うんだよね、以前ね。それで、当然そのパソコン教育をされてきたと思いますけれども、それがいつの間にかこのICT教育のほうへ移っちゃって、当然もう4,000万とか5,000万、1回の債務負担行為、たしかされたと思うんですが、その成果とか、そのパソコン教室用のそういう機材等も含めて、それらは今どうなっているのか、ちょっとその

1点とですね、177ページのですね、寄中学校費の施設整備事業が75万3,840円
工事請負費で出ています。もう間もなく閉校になる学校にですね、何を整備さ
れたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

委 員 長 2点ですね。引き続きICT教育のことですが。パソコン教室ですね。願
いします。

教 育 課 係 長 まず、1点目のパソコン教室の関係なんですけども、このパソコン教室につ
きましては現在も各学年で利用しております。毎日というわけではないんです
けども、あいている時間を使いながらですね、1年…1年生は余りないです
けども、今使っている5年生、6年生も含めた中で、3、4年生、使っており
ます。なので、全く使っていないわけではなくて、やはりそれも必要なものとし
てありますので。また、ここで指導要領がまた近いうちに変わります。その中
でまたプログラミングとかというのも出てまいりますので、その際にやはりパ
ソコンというのはまた必要性が増してくるということもありますので、これに
つきましてはずっと、ここでなくなるということはなく、引き続き利用をして
いくということで一応考えております。

委 員 長 じゃあ、1つずつ、いいですか。お願いします。

大 館 委 員 わかりましたけども、高額な投資をしているわけですよね。ですから当然利
用されなければおかしな話なんですけれども、またこの、それ以外にもまたこ
のICT教育が取り入れられてですね、じゃあ学校の指導者、先生方の負担が
急増するわけじゃないですか。それらはどのような対応されているのか。それ
で、学校教育の中では指導要領とか何かがあって、カリキュラムも文科省から
当然来てですね、それをこなさなきゃいけないというところがあるわけですか
ら、二重にも三重にも負担増になるわけなんですけれども、その辺の解決策はど
うにとられているのか。

教 育 課 長 確かに今、大館委員がおっしゃったとおり、先生の多忙化というのはニュー
スでも耳にするところでございます。現況も松田町の場合もそういったものも
ございます。具体的に言いますと、英語の教科化、小学校の英語の教科化とか
道徳、今まで総合的な学習でやっていた道徳が教科化されるといったもので、
多忙化が増すというふうに言われております。近隣では夏休みを前倒しして2

学期を早く始めた学校もございます。その中でICT、大変高額なものでありまして、近隣では先駆的なものでございます。町としても推進して、子供たちにも身につけたい…ぜひ身につけて羽ばたいていただきたいと思って、日々先生方も努力しております。これの中で、先ほども申しましたとおり、多忙化が叫ばれておりますので、これは学校長とも、また教育委員会、事務局ともよく協議しながら今後進めてまいりたいと思います。以上です。

大 舘 委 員 ICT教育をするなということじゃなくて、やっぱりそれだけ負担がかかるところへ十分な手当てというかね、していかないと、行き詰まっちゃうでしょう。生徒も先生もみんな突っっちゃうよ、これ。それをきちっとフォローしてあげないといけないと思うんですけども、その辺はどのような対策をされるのか。

教 育 課 長 ただいまの御質問なんですが、既に導入したときから学校のICTサポーター、支援員というのを委託業者の中の委託に含まれておりまして、学校の先生がそういった教材づくりとか操作の方法がわからないとか、あと機械がとまってしまったというときのために、そういった支援員が日々対応しております。ほぼ常駐の形で対応しておりますので、そういったところで軽減を図っております。

大 舘 委 員 それはICTのタブレット関係の事業だけじゃないですか。これが入ることによってね、もういっぱい仕事量も膨らんでくるわけですよ。そういう意味のフォローをしなくちゃいけないでしょうと言ってる。それ当然ICTの問題で、まだ全ての教師がこれに対応できるとはとても考えられないんで、それ当然そういう支援員というのが当たり前の話です。そうじゃなくて、これを、この教育を取り入れることによって子供たちは飛躍的にね、伸びるかもしれないですけども、それに相反して負担がすごくふえてくるわけですから、そういうフォローもきちっとしてあげないとうまく回っていかないって、それを懸念しているんです。ですから、それは絶対このICT教育をやるなという意味じゃなくて、推進するためにはそういうカバーをしてあげないと、うまく回っていかないと心配しているんです。だから、それらを含めてきちっと対応してやってください。

それとですね、学校設備の、寄中学校の設備…施設整備事業、ちょっと、答弁いただいたかな。

委員長 じゃあ、今の問題は要望。

大館委員 要望でいいです。

委員長 じゃあ、177ページのほうお願いします。

教育課係長 177ページ、施設整備工事75万3,840円の内容でございますけれども、寄中学校の屋内運動場がありまして、その屋内運動場の脇にある舗装工事を実施いたしました。面積としては132.1平方メートルなんですけど、この目的としましては、自治会から要望が出ておりまして、要するに避難をするのにですね、段差ができてしまっているということで、車椅子の人たちがその段差があるためにちょっと困難であると、避難するのに困難であるということで、段差解消も含めましてその部分を舗装したという工事でございます。以上です。

委員長 よろしいですか。

大館委員 それはわかりました。先ほどですね、齋藤委員から質問ありました、体育館の使用についてね、ベルマーレって有名なチームが貸してほしいということで、それも寄地域の過疎化対策にもつながっていくんじゃないかな。その団体が寄中学校の体育館を使用することによって、それが宣伝効果にもなるわけですよ。そのチームに貸すことによってね。それで、しかも使用料ももらえるということであれば。しかも、なおかつ入り込み客が多くなることにつながっていくわけですから、全てにおいて、ああいう過疎地域には有効な手段、入り込み客をふやすことによって定住化人口もふえるんだというのも、そういう捉え方をしているわけじゃないですか。ですから、どんどんそれは取り入れてもらってですね、施設がどうのこうのじゃない。それを直せばできる、対応できるわけでしょう、何千万もかけなくても。しかもそのチームが持ってきますよと、ね。そういう、最低限のそういう防護柵、そういうものはチームが持ってきますよということであれば、それは当然早急に対応してもらって、賃貸ができるようなね、状況に運ぶことが地域の活性化につながると思うんですよ。それも一つのポイントだと思う。七つ星の一つに、八つ星になる可能性もあるわけですから。それはそういう条件がありますから貸しませんということじゃなくて、前

向きに検討していかなくちゃいけないと思うんですけど、どうですか。

教育課係長 今の御意見は参考にさせていただきたいと思います。ただ、一つですね、まだ寄中学校が開校しているというところがあります。もしかしたらこのタイミングというのは、廃校に伴いというところが一つのキーワードとなるのかなというふうに思っています。やはり学校施設の開放という形になりますと、基本は学校優先と。部活動等もありますので、そちらが使用しなくなるような場合につきましては、そういったことも十分に検討できるのかなというふうに思っております。以上です。

大館委員 そのことは当たり前を考えて、当然学校教育が中心だよ。しかも、そのすき間をいかに利用するかを提案しているんだから。もう廃校…寄中学校廃校はもう決定事項であるんでね。2年後にはもう中学なくなっちゃうんだから。しかも、小学生だって人数がもうすごく少ないわけですね。それで利用頻度もどんどん下がっているということも。それで、今、使用団体がソフトバレーとかバドミントンとか、そういう連中でしょう。その人たちだって高齢化すればいなくなっちゃうよな。若い人たちが、ほとんどの、ほら、ソフトバレーにしろ、バドミントンにしろ、若い人たちがやっているなら、10代、20代の人たちがメインでやっているならそれは考えられますけど、そっち優先になるかもしれないけど。見に行ったことないからわからない。1回だけ行ったことあるんで、ほとんどは中高年以上の人たちがやっているんだよな。そういうことを考えていけば、もっと先のことを考えて、四角四面なね、学校教育施設だから学校中心だ、そんなことわかり切った話。でも、いかにあの地域を消滅させないかというのが大前提になきゃ、頭になきゃね、教育も含めて、全ての問題含めて、それが大前提になっていかなきゃおかしいでしょうね。そういう意味で前向きな検討をしていく必要があるのかなと思いますけれども、教育長、どうですか。

教育長 ただいまのことにお答えしたいと思います。現寄中学校については今のような状況で使っておりますけれども、今後の活用ということでは大館委員のおっしゃるとおり、できるだけ人を呼び込む、あるいは皆さん、地域の人に開放できる形で、できる範囲で検討はさせていただきたいと思いますし、今回の件につきましてもそれぞれ整備して、できるところについては今後閉校に伴って検

討をさせていただくということでお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

大 舘 委 員 最後に、やっぱりいろんなことにね、決まり事があるからノーじゃなくて、いかにそれを解決するためにはどういう手を打てば可能になるかということを考えていただいて、一日も早い対応をぜひしていただきたいと思います。これは要望で終わります。

委 員 長 ほかの委員ありますか。

(「なし」の声あり)

ないですか。これで全部、予備費までないということですよ。

それでは、総括的な質問がある委員は挙手をお願いいたします。

中 野 委 員 1点、総括ということですから、1点お聞かせください。ページは412ページになります。下段の基金でございますが、この中の一番上段、財調、財政調整基金。これが昨年よりも2,000万減らしてしまっています。減らしてしまっていますというのはおかしいんですが、これから将来に向かって松田町、大きな事業が山積ですね。めじろ押しになっている中で、毎々財政調整基金の大切さということで、これが1,000万、2,000万、逆にふえていきつつあるというならば私も何ら危惧するわけではございませんが、2,000万ほど減っているということで、将来展望を見た限りではその辺のところ非常に危ぶまれるわけでございますけれども、課長としては、吉田課長としてはどのようにこの辺のことをお考えいただいているのか。

参事兼政策推進課長 昨年度ですね、予算化して2,000万積み立てる予定でございました。本議会でも説明しましたように、ちょっと5月までの数字がまとまらなかったおかげで2,000万ちょっと積むことができませんでしたので、結果的には2,000万の減少ということになってございます。今回補正で2,000万積み立てさせていただいた。ここは行って来いになるのかなというふうには感じております。ただ、すいません、そのかわりというわけではないですけども、教育基金のほうは5,000万増加しておりますので、喫緊の問題として松田小学校が目に見えている以上、教育基金のほうにちょっと力を入れて5,000万を積み立てさせていただいたという経緯がございます。よろしくお願いいたします。

中野委員 それはわかります。教育基金のほうにね、小学校建てかえということで。そのことについては先ほど私も申しましたとおり、ふるさと寄附金のほうでね、少し頑張っていたきたいなということでございます。近隣の市町がですね、大体5億以上あるんですよ。我が町においてもやはり財調は5億ぐらいがないとやはり安心した事業もやっていけないということになるわけでございますので、減らしてしまったからだめですよということではなくてね、これを是が非でもふやしていくような方向にということで、頑張っていたきたいなと、そのように考えます。終わります。

委員長 よろしいですか。

中野委員 はい。

委員長 ほかに総括的にはありますか。

(「なし」の声あり)

それでは、オブザーバーである議長は何かありますか。

議長 ちょっと全体的な話と将来的な話ということで、1つお願いをしたいと思えます。まず、先ほどからですね、駅の周辺整備事業とかですね、町の活性化の事業ということで説明がありました。そこでですね、町ですね、今後の将来像が少しずつ見えてきたのかなというふうに思います。その中で一番気になるのは、一般財源の確保です。それは実質収支比率ですね。平成27年の決算統計だと91.6%、補填債等を除くと99.6%、もう、四捨五入すれば100%というような比率です。それらが28の推移ではどうなっているのかあたりからですね、順にお聞きしていきたいと思えますけれども、よろしくお願ひします。

政策推進課係長 すいません、実質収支比率。実質収支比率につきましては、平成28年度は6.9という数字になっております。ちなみに、27年度は8.3。

議長 わかりました。そういった中でですね、町民税のほうもですね、決算の推移で町民税全体としてはここ5年ぐらいは16億を前後しているという中で、今のところですね、住基人口とかですね、国調人口は減少傾向にありますけれども、住民税のですね、個人の納税義務者数というのはそういった人口減少に比例をしているのか、それとも納税義務者数はふえているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

税 務 課 長 全体的な納税義務者数というよりも町民税の納税義務者数で言いますと、平成27年度で5,714名、28年度では5,780名と、納税義務者の数はふえていますけれども、ただ、なかなかそこまで税収が伸びてないという状況でございます。伸びた理由としましてはですね、賃金単価の上昇によりですね、均等割が発生した人の増がちょっと考えられるのではないかとということでございます。以上です。

議 長 わかりました。そうすると、余り、納税義務者数はふえているんですけども、納税額の増収にはまだまだ至っていないというような状況だと思います。そうしますとですね、やはり今後ですね、先ほどの駅周辺整備というような大きな事業、あと松田小学校の改築事業等々が控えている中で、経常的な一般財源をですね、確保しないとなかなかそういった事業もですね、円滑にできない。先ほど副議長のほうからもありましたけれども、そういった事業に対応するための基金の積み立てですね、なかなか難しい。また今ですね、国の地方創生の交付金等もですね、やはりハード事業で、今後はですね、そのハードで整備した事業に対してそれらを管理・運営をしていかなければいけないというようなことで、ふるさと納税もですね、ふえてくる見込みもですね、大分厳しくなっていくと。何年か後にはふるさと納税制度自体がですね、縮小をされるのではないかとというふうな予測もですね、新聞等であります。そういった中で経常一般財源を今後確保していくですね、策というのがですね、今いられる方の中です。そういった考え方があるのかどうかをですね、お伺いできればと思いますけれども。

参事兼政策推進課長 確かに町税も減っているということで、自主財源を探さなくてはいけないんですけども、いよいよ…いよいよというより、使用料です。各施設の使用料等の見直しもさせていただかなきゃいけないのではないかと。また、施設のほかに水道、下水道、直接は一般会計ではございませんけれども、そういう料金の見直しも、改定も視野に入れて町政を運営していかなくちゃいけなくなるのではないかと、そのように考えております。

議 長 町有施設ですね、こうした施設の使用料を増額するというのは、一般財源の増につながるとはとても思えないといえますか、それ以上ですね、基本的には

公的な施設を管理・運営するための費用としての対価で使用料とか徴収している部分があると思いますね。あと基本的には下水道も水道もですね、そういった費用に対価して、町がなかなかそこから収益を上げるというのは難しいと思うんですけれども。じゃあ、例えばですね、今ここで町営住宅の建設が始まるということで、そういったものからですね、得られるのではないかと、思う税金とかですね、例えばそこに人が集まることによって税金及びそれ以外ですね、いろんな形での影響額が今後発生をしてきて、そのためにですね、このPFI事業を推進をしていると思いますけれども、その辺の影響額等の考え方、見込みが…見込み等があればですね、教えていただければと思います。

定住少子化担当課長

このPFI事業につきましては皆様のほうに再三御説明したとおりですね、この事業、起債等をしながらですね、30年後にはゼロ計という感じの計画でやってございます。こういう事業一つ一つがですね、ただ箱物という観点ではなくてですね、そこにコミュニティー、そして防災というような、さまざまな拠点における町の魅力からですね、そこに定住・移住のまちづくりという観点で進めているのですが、その費用対効果の一般財というものの推計をまだしてございませんが、町としてはそういう箱物としてつくるのではなくて、そこでコミュニティーで、外から集まる、定住・移住に結びつけるための取り組みの一つとしてこのPFI事業を進めているところでございます。以上です。

議

長

影響額的なところというのは額的には、数値的には捉えられないと。例えば町屋の町営住宅はですね、28世帯の入居を計画をしていますよね。あそこは基本的には勤労世帯なわけですね。そういったところから、ある程度の税金増というのは期待できるんじゃないですか。その辺の額的なものというのは。

大 舘 委 員

勝手に2人でやりとりしているよね。あなたが采配しなきゃだめです。

委 員 長

すいません。それでは、お願いします。

定住少子化担当課長

この事業は2つの事業でですね、籠場地区につきましては借地料をですね、年間、今現在ですけれども、560万ほどをですね、返しながら一般で抑えていくと、支出を抑えていくという観点では進んでございます。あわせてですね、その籠場についてもですね、子育て世代等の参入も加味しておりますので、そ

うした世帯の収入からですね、税収増にもつながっていくということで、細かい推計はしてございませんが、そういう観点で臨んでございます。また、町屋地区につきましてもですね、28世帯をですね、外から全部呼ぶというのは厳しいんで、町の、例えばなんですけど、一部を町優先事業、そのほかは町外からという観点を踏まえますと、14から15世帯が外から入りですね、30年後にはですね、推計的には7,500万ほどの町税収入が見込まれるということもあわせてやっているところでございます。これはあくまで推計でございますので、よろしく申し上げます。以上です。

議 長 わかりました。すいません、P F I 事業、そういった視点がですね、重要かと思っておりますので、それらを含めてですね、今後お願いをしたいと思っております。

またですね、まだまだ、先ほどのですね、収支から見て、今後1億、2億の一般財源が…以上ですね、1億円、2億円以上一般財源をふやすという中では、先ほど町有地の話も出ました。大分寄の湯の沢の町有地以外にもですね、大分大きい面積の土地が今まだ未活用、未利用であるというふうに思います。それらに対して、それらから一般財源を生むための施策をですね、持っていれば、各担当とか、各それぞれ政策推進課とかまちづくり課とかですね、教育課なり、そういったところの考え方がですね、あればですね、今後の町の運営のためにですね、意見としてお聞かせ願えればというふうに思います。それで終わりにします。

参事兼政策推進課長 1番地以外でその経費を発生させるようなところという、大きいところというのは土木の跡地であったり、企業庁の跡地であったりするわけですが、そこで財を生むというよりも、むしろ、土木はともかく、企業庁とかはもし必要ならそれ利活用して、先ほどの質問にもありましたように塩漬けにならないように、売却するなら売却ということは早めに考えていきたいと思っております。

委 員 長 ほかは。申し上げます。

定住少子化担当課長 全体的な土地利用、先ほどの山林等も含めましてですね、今、公共施設管理計画ができ上がりました、今後そのマネジメントとしまして、どれだけの資産的に、使用料を含めてですね、もんでいかなくはないという分もござりますので、そうした観点の中でですね、土地をこの場所はどうしていくかとい

うような土地利用計画もございます。そういうのをあわせてですね、今年度と来年度にかけての総合計画の策定がございますので、そこに位置づけてですね、土地利用を図っていく形になると思いますので、よろしく申し上げます。

委員 長 ほかには。

まちづくり課長 公共用地だけではなくてですね、町全体の未利用地、また未活用な用地につきましても、例えば町道を入れることによってその使い道が大きく開けるような場所もあると思います。ただし、民地の中に道路を入れてもですね、個人の方の土地利用の考え方がなくてですね、せっかく道路を入れてもその分の費用対効果が出ないということのないように。例えば地域の方とお話し合いをよくさせていただいて、実現性のあるところから道路整備であるとか、そういったインフラを整備していくことも大事だというふうに考えます。以上です。

議長 ありがとうございます。公共用地についてはですね、そういった利活用計画をこれから立てられるということで、個人の土地利用に対してもですね、やはりまちづくり計画等の視点からそれらの活用を図っていかれるということの中で、塩漬けの土地を持っていればですね、固定資産税としての収入も上がらないという中で、売却等も一つの手であればですね、そこには固定資産税も発生しますし、住民税も発生をしていくという中でですね、今後のそういった活用からですね、松田町の税収等、一般財源等の増額確保のためにですね、頑張っていたきたいというふうに思います。以上で終わります。（発言を求める声あり）

委員 長 追加。総括的なものですか。部分的な。

大 舘 委 員 いや、総括ではないんです。今までの懸念をずっと抱えていたものを聞きそびれたので。

委員 長 では、簡潔にお願いします。

大 舘 委 員 下水道債のですね、ことなんですけれども、今の相場の倍近い利率のものがまだ25本程度あるわけなんですけれども、以前も質問したときにですね、1町だけでは対応しても何ら解決策にならないので、近隣を含めて、県全体でも相当あると思うんですよ。それら協力しながら解決をしていってほしいということで、そういう対応をしますよというような答弁いただいたと思いますけれども、一

番この松田町で、町債で一番負担があるのはこの部分だと思うんでね、金額も大きいし。ですから、その解決をどのように今までされてきたのか、これからまたどのようにされるのかをお伺いします。

環境上下水道課長 先般の6月議会でもですね、大館委員のほうから、この低金利時代にですね、これだけの高額ですね、利率のままですね、借りかえ等も行わずに放置しているのはというふうなことで意見をいただいたところでございます。それにつきましては町村会要望等ですね、あるいは広域の関連市町のほうで統一的な歩調をとりながら、国に対して要望していきたいというふうな御回答させていただいたと思います。大館委員も御承知のとおり、借りかえ等については、国からすればですね、その分取れ分が減るというふうなことで、なかなか厳しい諸制限、利率とかですね、条件にもいろいろな厳しい条件がついているというふうに聞いておりますが、当然これ、額がかなり大きいものですから、利率が1%下がればその分だけ当然町としても助かるといえば助かる部分があるところもでございます。町村会要望につきましては、申しわけございません、先般の議会の際にはもう既に募集は締め切っておりましたところでございますので。ただ、今後、次年度に向けた活動とかですね、流域の関連の課長会議というのは常に行っている状況でございますので、そんな中で改めて要望…改めてですね、要望していきたいというふうに考えております。以上です。

大 館 委 員 当然これは、国もそれだけ取り分が少なくなっちゃうんで抵抗はあると思う。いろいろ制約、ああでもないこうでもないという、絶対言ってくると思いますけれども。だから、だからこそ1町じゃだめですよ。もう大きな団体で交渉しなければ。日本全国ほとんどそうですからね。恐らくこういう負の財産を持っているところあると思うんで、全国組織的なものまで発展していかないとね。神奈川県から投げかけて、松田町から投げかけて神奈川県、それから全国というふうな形を持っていくような体制にしていかなければ解決をしないと思うんで、ぜひ、もう諦めず、針の一穴からね、やっていってください。要望で終わります。

委 員 長 462ページですね、そのあたりですね。（「そこは下水道特会ですよ」の声あり）ほかにはございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、これで質疑を打ち切りたいと思います。職員の方につきましては長い時間どうもありがとうございました。これをもちまして質疑終了といたしますので、退席していただければと思います。大変ありがとうございます。

(町側職員 退席)

それでは審査が終わりましたので、決算の認定についての総括的な御意見をお持ちの方、または報告書に特記事項として記載すべき意見をお持ちの方はお願いします。

田代委員 私の場合、町営住宅の関係で今回説明させていただきました。それで、新しい形の中で町営住宅を、これから籠場と町屋地区を行うんですけれども、一方で既存住宅の関係、借地と町有地をどうするかというのが、ある程度明確な回答が課長からは得られなかったと思います。その中で特記事項としてぜひ附帯項目として入れていただきたいと思います。その内容については、新たに整備する町営住宅、これは籠場地区と町屋地区なんですけど、この新たに整備する町営住宅と既存町営住宅との統廃合を実施されたいと。特に社会的弱者に配慮した籠場地区の町営住宅の住みかえを執行されたいということ、また後でメモでお示ししますが、そういうことを入れることによって既存の町営住宅を統廃合して処分するもの…あ、ごめんなさい。借地としてお返しするもの。特に、発言の中でもお話ししたんですけれども、中丸については上病院の横で、駅から徒歩5分で着くような土地ですから、道路もしっかり整備されている。そういったところを重点的に住みかえを籠場に行えば、あいた土地についてはすぐにもう住宅が張りつく。それによって固定資産税、町民税、勤労者世帯がそういうところに住んでいただければそういうのが入ってくる。一方で中屋敷ですか、お返しした土地についても、ある程度役場のほうでフォローしながら、私権を侵さない範囲でフォローしながらうまい土地利用、そういったものやることが比較的短期間で町税を確保できるんじゃないかというふうに私考えて質問させていただきましたので、その分はぜひ附帯項目に入れていただきたいと思います。以上です。

鈴木委員 すいません。先にね、討論ある方聞いて、このあれに賛成かあって、そして

意見書を書くんだから、それを先にとっていただけますか。この中で、皆さんが賛成の場合は報告書の中に入れるものをそこでやってもらわないと。この特別委員会やって、この予算書…あ、決算書、賛成か反対とらないといけないでしょう。

議長 その前にその報告書をこれから…。

鈴木委員 それで報告書ができるんでしょう。皆さんが賛成の場合は。

議長 つくる前の段階でどういった項目を入れますかというのを今委員長が聞いている。

委員長 そうです。例年の…ごめんなさい、例年のあれにのっって今進めているんですが、先に意見の集約があって、そして出たところで、この認定につきまして賛否を挙手願いますというふうに一応流れになっているんですが。いいですか。すいません。

ほかに何か御意見ございませんでしょうか。お願いします。

小澤委員 やはり投資的事業がね、来年、再来年続いて、35年というような中で、財政的な面が非常に心配なところがあるんですよ。その辺はやっぱり、その建てる費用をどうやってうまく調達をしてやっていくのか。やっていかないと町債ばかりふえて、結局住民に対する住民サービスがおろそかになるということがやっぱり一番怖いですよ。だからその辺を慎重に進めていただきたいなということと、それからもう1点は、やっぱり寄の、寄中学校のあれをどう活用していくのかということ。10番、12番議員からも質問出ましたけどね、やはりあそこをうまく活用して、観光客なり企業なりを誘致するような形で、そういうものを具体的に打ち出していってもらいたい。たまたまサッカーの話になりましたけれども、サッカーに限らず、あそこが一番適したそういうようなものを持ってくるような、そういう具体策を早急に出してもらったほうがいいのかなと思いますけど。

委員長 今のは校舎のことですか。

小澤委員 校舎も含めて。

委員長 校舎も含めて。

飯田委員 中学校の跡地利用。

- 委員長 体育館だけ…体育館は小学校使うので、先ほどから齋藤議員がおっしゃっているのは、それでもあいた時間を有効利用という、そういう文脈だったんですけど、校舎のことは今出なかったと思うんですけど、全体の中で、校舎のことを小澤議員は。
- 小澤委員 だから、寄の中学がなくなっちゃって、あそこがぽこっと穴があいちゃった。それを活性化するためにどうやって埋めていくのかということですよ。だから、それと関連してみやま運動広場の問題もあるし、あるいはヤオマサに貸しているあそこの何だ、農地、畑、あそこをそういう関連で何かで使っていく。
- 大館委員 ヤオマサに貸しているのは個人の土地だよ。町の土地じゃない。
- 鈴木委員 ちょっと小澤議員、それ出なかったじゃん。意見が出ないものを…意見が出ないものを書いたって、ここで…。
- 小澤委員 違うよ。寄の体育館の話が出たじゃんか。結局それは寄地区をもっと活性化したいよという話じゃんか。そういうためにもっと具体的な策を町に早急に検討してもらう必要があるじゃんか。
- 大館委員 一番大事なことだよ。
- 小澤委員 それからいろいろ派生しちゃったけど、だから、そういうものはまた別に置いといても、そういう活性化策をとにかく打ち出してほしいという。
- 委員長 じゃあ、校舎とか入れずに、とにかく寄の活性化というふうに。
- 鈴木委員 寄の活性化策をよく考えろと、それでいいよ。
- 大館委員 今、小澤議員が言われた財政計画というのをきちっとやっていかないと、本当にこんな小さな規模のね、町で、もうタケノコの、雨後のタケノコのように箱物をどんどんつくっていくわけじゃないですか。これからまだまだ女性が活躍する何とかとかいうのも含めて。それ財政的にすぐ突っっちゃう。きちっと計画、もう財源の確保も含めて。ただ町債を発行すればいいと。将来の子々孫々まで負の財産を残してしまうのと同じことだから、それは真剣に考えてやってもらわなきゃ大変なことになっちゃう。それもきちっと附帯事項につけ加えてもらわなきゃいけないと思う。ということです。
- 中野委員 今回の決算を見る限りですね、歳入面では微増になっておりますね。でも、このふえた要因というのはこれ依存財源によるものでございます。自主財源の

根幹である町税が年々年々減り続けていますので、この自主財源の町税の増加を図ることと、私が先ほど質問しました、それに伴っての財調、財政調整基金を減らさず、その増加を図っていくというような項目を、これはひとつ、毎回こういった項目については書かれることと思いますけども、ぜひそれも一つ入れていておきたいなと思っております。

委員長 ほかにはいかがですか。

鈴木委員 出尽くしました。（私語あり）

大舘委員 決算だから、賛成してから附帯…（私語あり）やらなきゃおかしいよ。賛成か反対か…。

鈴木委員 だから、それを言ったんだけど。例えば反対の…今の意見、みんな反対しようよと言うかもしれないよ、決算に。だから私は反対です…。

大舘委員 採決を先に…。

鈴木委員 採決して…（「そう書いてある」の声あり）違う、違う。だから先に言ってあげたの。賛成か反対かをやって、採決をとって、その前にね、本当はね、討論があるのよ、反対、私はこういうわけで反対する。なぜこれ反対かといったら、こういうところが絶対気に入らないからここで反対するという討論があるわけ。でも、それをやって、それで賛成をとって、それならば書くに今のを入れますかというのをとるのが、普通は…それが普通です。

委員長 ということなのですが。

小澤委員 普通はそうだよ。

大舘委員 だってさ…。

鈴木委員 教えたのよ。そしたら書いてあるのそのとおりだって言うから、そうですかって…。

小澤委員 みんなが賛成という中で、賛成だったら…。

鈴木委員 これを入れてくれ。

大舘委員 今やっていることは…。

鈴木委員 それをやっているんだから。皆さん賛成だか反対だかわからないで、これやったって。そうでしょう。（私語あり）だからみんなが…みんなが例えば反対だったら幾ら言ってもさ。

委員長 あ、ごめんなさい。寄抜けちゃった。すいません。寄の活性化について努力してほしいと。4点ですね。今のところ4つの記事で…。

大館委員 ただ寄の活性化だけじゃわかりませんので、寄中学校の統廃合から、その対策として人口増加とか活性化に努められたいとかさ、ちょっとそういう表現でやってください。ただ活性化だけじゃわかりません。

委員長 では、寄に関しましては中学校の統廃合に伴い、活性化により努めて…。

田代委員 その対策として。

委員長 その対策として…に伴い、その対策として。

中野委員 統廃合に伴い、その再利用も考えとかね、寄の活性化を図っていただきたい。

大館委員 当然再利用は考えられることだから。

委員長 さっき…余り具体的には書かないということですね。

大館委員 活性化に入れば、書かなくても。

委員長 その対策として活性化に努められたい。

大館委員 財政のことはもっと強烈に、ちょっとね、財政計画については表現がどういう…ちょっとわからないけども、それはもう絶対やらしてもらわなきゃいけない問題だから。小澤議員どうですか。

小澤委員 結構です。

飯田委員 あとは委員長、副委員長に任して…。

鈴木委員 あとはね、あとは委員長、副委員長で意見書を提出してください。報告書を提出してください、書いて。休憩して、30分待つてればできるでしょう。（私語あり）

委員長 それじゃ30分ということで頑張ります。（私語あり）

暫時休憩で、皆様余り遠くに行かないように。それでは頑張ってまとめたいと思います。

(15時32分)

委員長 休憩を解いて再開いたします。

(16時10分)

お手元にお配りした報告書を読み上げて御承認いただくということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、事務局長、申しわけありません。お読みいただけますか。

事務局長 平成29年9月19日。松田町議会議長 井上栄一殿。決算審査特別委員会委員長 平野由里子。

決算審査特別委員会報告書。本委員会は、9月19日の午前9時より役場4階大会議室において、委員10名出席のもとに委員会を開催し、平成29年第3回議会定例会において付託された認定第1号「平成28年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定」について慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決により賛成全員で認定すべきものと決定しました。2、審査の内容。歳入については一括、歳出については款項を単位として、適切な執行がされたかを中心に審査を行いました。

なお、今後は次のことについて留意し、執行されたい。

- (1) 歳入は、自主財源としての町税の増収に努められたい。
- (2) 新たに整備する町営住宅と既存の町営住宅の統廃合に努められたい。
- (3) 寄中学校の統合に伴い、その後の活性化策を検討されたい。
- (4) 今後の投資的事業の増大に鑑み財源確保に努められたい。
- (5) 財政計画を綿密に策定し、基金等の計画的な積立てを図られたい。
- (6) 決算審査特別委員会で指摘された事項について、改善・研究し、今後の事業を実施されたい。

以上です。

委員長 ありがとうございます。以上のとおりですが、いかがでしょうか。（「すばらしい」の声あり）

小澤委員 1点ちょっと確認しますが、(2)の新たに整備する町営住宅というのは、これは低所得者向けと、子育て優先と、両方を含めた町営住宅という意味。

田代委員 そうです。私はそういう意味で発言してます。

委員長 そうですね、いただいた意見のときは、籠場と町屋とというふうに言われたんですが、それはちょっと括弧書きしようかと思ったんですが、ちょっといいかなと思ってとってしまったんですが、書いたほうがよかったですかね。

田代委員 それで、この後に、特に籠場住宅については、福祉住宅としての住みかえを進められたいと言葉では言ったんですけど、ちょっと長過ぎるからその後段は

とろうということで、この1行でまとめさせていただきました。

小澤委員 町屋の警察官舎のあとの子育て優先住宅に対しても、ここの町営住宅の入っている人たちをそこに入れようと、そういう意味、これは。

委員長 そうなりますね。

田代委員 いや、私のこの意味は、人の入れかえもあります。特に福祉住宅として住みかえというのは人の意味を言っていました。ここでは、大きくまとめているのは、数字でも示したように1万1,000平米、今、町営住宅の敷地があるんですよ、財産台帳に示されてます。それが何にもしないままだと、おおむね4,000平米近くふえて1万5,000平米になってしまう。ところが既存の町営住宅というのは古くなってる。その辺を整理して統廃合を進めないと、やはりそちらが足かせになってしまうというのをこまめにちょっと書きたいんだけど、その辺も含めた中でじっくりということで、この短めにさせていただいたという意味です。ただし書きになるといろんな書き方がありますがけれども、大まかに言うと、総論で言うところの2行だということです。

小澤委員 だからこの町営住宅を、籠場住宅に限定をしてないわけですよ。

田代委員 してないです。

小澤委員 だからその辺がどうなのかなと思った。つまり、新たに建てる両方の住宅に既存の町営住宅にいる人を移ってもらおうよと、そういう意味になると、子育て優先住宅の趣旨とちょっとそこの部分が違ってくるのかなという気はするんだけど。だからこれが低所得者向けの籠場の住宅のほうに移ってもらいましょうよというのなら、それで話はわかるんですけども、そっちまで広げちゃっていいものかどうかというのがちょっと気になるところ。

委員長 どうでしょうか。

田代委員 もう一度発言させていただきます。今お話ししたように、籠場は福祉住宅です。社会的弱者を住みかえしていただくための受け皿です。そういった意味が1つあります。それともう一個、借地に建ってる町営住宅と町有地に建っている町営住宅、その中でしっかり建てかえられた住宅については河内住宅だけです。残りの住宅というのは、もう本当に50年、60年だね、一番古いので昭和29年ごろに建てられてる河内住宅から、一番新しいのでも40年代前半、中河原の

長屋式の県がつくった住宅なんですけど、そういったものがそのまま残ってしまってる。新しい住宅を本山町長の目玉として2カ所やる。それに対して、一方では古い住宅がそのまま取り残されてしまう。供用開始になれば3,000平米、4,000平米の土地がまた財産台帳に加えられて、それを管理していくんだけど、もうやはり古い住宅は整理しなきゃいけないだろうという中で、住みかえも入りますけれども、それ以外にもうあいてる、政策空き家としてあいているところはもう壊して地主に返していく。それが面ごと返せなくても部分的に整理したところは返していけばいい。または、町営住宅の町有地であっても全部まとめてどうのこうのよりも、順にあいたところを整理して廃止していくと、そういう意味でこれは言ってます。ただそれをいろいろ書くと、それこそ5行、6行、10行になってしまうので、短くまとめさせていただいたのがこの内容ということで、私はお願いいたしました。

委員長 どうでしょうか。

小澤委員 いや、だからほかの人の意見は、その辺、どうなのかなと思って。

委員長 ほかの方は、この件に関しては。議長、何かありますか。

小澤委員 皆さんが、両方の住宅を、今住んでいる人たちが移る場所としてやっていいんじゃないかと言えば、それはそれでいいですけども。

鈴木委員 でもね、小澤議員の言ってることもさ、わかるんだよ。町屋住宅のほうは、新しい人を入れましょうということで書いてあると。これには、それが、皆さん、わからないでしょう。

中野委員 確かにね、小澤議員がおっしゃるところ、この文面だけだと、今、田代議員が言われた本来の意図が、これからはちょっとあれなんですけども、田代議員が言われている本当の意図というのはね、今、町、まだ90戸町営住宅があるんですね。それで、その借地に関する費用というのが720万、年間出てます。それで、昨年も出ていただいていただいたところの3棟壊しました。その前も3棟壊しております、180万ほど使ってね、1棟60万ですね。ところが、昨年度、27年度と28年度の決算を見ても720万、これは借地料ですね、90戸分の。これ、全く1円も変わってないんですよ。変わってないんです。3戸ずつ3戸ずつ壊してるにもかかわらず、地主さんに返してないんですよ。返してないか

ら、それがね、今、反8俵の値段で、高い値段で借りてる。返していかないんだったら、まだそのまんま残ってしまうんで、ここに統廃合。統廃合というのは、返す部分はどんどん返す、今言ったように面で返すんじゃなくて部分的に、あいたならどんどんどんどん返すということが統廃合ということではないんですね。（「そうですね」の声あり）そういうことですね、どんどん。だからそういうことがこの文面1行じゃ読み取れないんですね。

田代委員　　じゃ、少し直します、修正でよろしいでしょうか。もうちょっとわかりやすくするために一つの案としてお出しします。新たに整備する町営住宅と既存の町営住宅との統廃合を実施して、土地の有効利用を図りたい。

小澤委員　　いや、違う。私が言っているのは、委員長。

委員長　　はい、どうぞ。

小澤委員　　その統廃合、土地の有効活用をするのは大変結構なこと、それはいいのよ。ただその、今まで古い住宅に住んでいる人たちを籠場の住宅に移ってもらいましょうよというんならそれでいいんだけど、その新しくつくる子育て優先住宅、外から来てもらいましょうよ。要するに現役世代にここは入ってもらうんだというね、それとちょっと違うんじゃないかなと思う。だから籠場に建てる新しい町営住宅に移っていただきましょう、古いところにいる人は、それは大変結構なことだ。あいた土地を有効活用していきましょうよというんなら話はわかるんだけど。（「いいですか、わかりました、わかりました」の声あり）これで見ると、現役世代に移ってもらおう、そういう意味で建てるところにまで、今まで古い住宅にいた人に入ってもらおう、そういうようにとれちゃうんで、そこはそれでいいのという。

田代委員　　初め、今そういう説明したんですけど、もう一つそういう質問に対して別の切り方でお答えします。例えば、今の町営住宅に入ってる、もう基準を超えちゃってね、所得増の人がいるんですよ。そういう人は出ていけと町では言うんだけど、家をつくる力がない。家をつくる力がある人は、町内または町外に家をつくって転出していく。ところが歳入超になって、第一種町営住宅と第二種で所得制限があります。そういった人が出ていく場所もないんですよ。町の責務として、そういった人には勤労住宅をというふうな解釈にすればこの

言葉が通るし、実態、家賃が、所得が多い人で出なければいけない人がいます。じゃあその人たちを外に出しちゃっていいのかということであれば、住宅政策の一環として、一部そういった人の住みかえ、それも含んでるという解釈で、そういう言葉を入れれば、そういう考えを入れればこの文章でいけるのではないかと、修正させていただきます。

委員長 文面上は、2回目に直した文面で。

田代委員 そうですね。

委員長 それも含んでいるよということでもいいですか。

田代委員 含んでる。勤労者の住みかえも一部含んでる。籠場のほうは、もう積極的に社会的弱者を受け入れる福祉住宅だと。片方の勤労者住宅のほうは、そういう人がいれば受けるよと、そういうちょっと下がった言い方なんだけど、それも含めた考えだと。そうするとこの文章で通ると思います。

鈴木委員 下があいてるんだからさ、この住宅に関して2つ入れれば、もう一つ何か文面入れればいいじゃん。（「そうすると長くなっちゃう」の声あり）違うよ。

委員長 住宅ばかり。

鈴木委員 違うよ、2番はこれで、3番に例えば町屋の町営住宅は新しいあれを入れてくださいとか、そういう1つの案を1つ入れたらよ。これは籠場のことでさ。

小澤委員 だから、この町営住宅を籠場に限定した書き方をしちゃっていいんじゃないのかなと。

中野委員 だったら、町営住宅の後に括弧で籠場って、括弧すればそれでいいものね。

田代委員 だったら頭だね。頭に新たに整備する籠場。

中野委員 じゃなかったら籠場住宅で。

鈴木委員 それを入れれば。

中野委員 小澤議員のおっしゃるとおり、あっちには入らないということ、町屋にはね。

小澤委員 あれはやっぱり現役世代に移ってもらうほうがいいと思う。

中野委員 そうされたら。

委員長 そうすると、さっきおっしゃった収入増で本当は出なきゃいけないという、その方のあれが入ってこなくなっちゃうということですか。

田代委員 ちょっと時間かかって申しわけないんだけど、これは自分の自論だから引き

たくないのではっきり申し上げますけれども、ほかの町営住宅がいっぱい既存のがあるわけですよ。借地に建ってる住宅、町の町有地に建ってる住宅、その整理をしてくれということなんです。新しい住宅をつくるのに対して議会は認めたよと、反対意見も結構町長選で白紙撤回なんて意見、出てますよ。それに対して我々が認めたのは、つくるかわりに既存の借地と町有地に建ってる町営住宅も整理するんだよと。その中で、繰り返しになりますけれども、籠場のほうには、もう当然町営住宅の目的に合わせた所得の低い人または社会的な弱者、そういうのを受け入れるんだよ。一方で、所得がオーバーしちゃって出なければいけない人、その人たちは、もう住みかえはだめだよ、出るよって外にほっぽり出すんじゃないで、その住宅に入るのも含めた中でこういう内容なんだよと。その結果一番言いたいのは、既存住宅の町営住宅を早く返して、しっかりした政策をやれば借地に住宅がつく。店屋場なんていい例ですよ。中丸あたりはそれをやれば一遍でつきますよ。町有地についても古いあれを整理しなきゃいけないでしょうと。中河原、もうあれも昭和30年代に建った戸建ての住宅というのは結構長いですよ。それに対して、仲町屋、沢尻、それはもうあきかけてると。そういうのも含めた中で土地利用を考えてやって町の活性化、まさに自主財源の確保というのは後につながるんだけど、だからそういう面からすると、私は籠場だけを象徴した書き方にはしたくないです。

大 館 委 員 今、田代議員が言ったようなことをここの中に取り入れてもらえなければ、これに賛成できない。とにかく無駄なことをなくして、それに特化するんだという方向に進んでもらわないと何の意味もないよ。先ほど言ったように、白紙撤回が何を意味するかということも含めて、そういうことをきちっとやっていないとね、自分としてもこれには賛成できないよ。さっき賛成しちゃったけども、そういう意味もぜひ取り入れてもらわなきゃだめです。（「委員長の考え方を」の声あり）

委 員 長 私もだから、お二方、2つの今案が出ているのは、要するに籠場に特化する書き方で既存の町営住宅の統廃合を努めるという案と、そうじゃなくて、もっと広く考えて、借地で建ってる町営住宅以外にも町有地で建ってるものも含めて考えて、大きな意味でその町営住宅の統廃合を努めようという、その2つの

案かなというふうに思ったんですね、私は。

田代委員 最後にちょっと修正させてもらいましたけど、末尾を、統廃合を実施して土地の有効利用を図りたい、それに私はかけてるんです。

委員長 なるほど。

田代委員 今までもずっと議会で出てましたよ。もう何十年前からこの問題は出てますよ。ところがその受け皿がなかったんですよ。それが河内をやることによって、今回もあいているところに中屋敷から2件動いてもらった。それで中屋敷をやっと、もう政策空き家をやって25年から30年やってますよ。やっとあいて返せるんですよ。今回、本山町長がこの2つの新しい住宅を建てたことによって、残りのほうを整理すればその土地が有効活用できる。松田町の狭い土地の中で土地が有効利用できる、それを議会でずっと指摘してますよ。そういったことも含めた中で私は提案したんです。以上です。

小澤委員 今まで町が進めていたこの2つの住宅に対してね、籠場地区はもう低所得者向けの住宅だよということははっきりしてて、町屋地区に対しては、やはり現役世代が少なくなっていくから、その人をできれば外部から呼んで、この松田に定住してもらおうよ。そういうものが大きな方針でつくろうとしてるわけですよ。だから、そこはやっぱりはっきりと区別をしておかないと。これでいくと、今度できた町営住宅に全部今までの古いところにいた人に、そっちへ移ってもらっちゃおうよと、そういうふうにとられるので、だからそこはやっぱりちょっと誤解のないように、この文章で言うんだったら、この町営住宅、括弧して籠場とか、そういうような限定をされたほうがいいのかなど。

大館委員 籠場住宅は低所得者向けという目的がちゃんとあるわけじゃん。それで、向こうは純粋に町営住宅、人口をふやすためのという、もうすみ分けしちゃってるんだよ。だからそれはきちっと、田代議員が言ったものをきちっと取り入れないと意味なさないじゃん。そういうことでしょう。

委員長 すいません、私の考え、たしか町屋のほうは、何か子育てで子供が何歳みたいな話があったんじゃないかと思うんですが、違いましたっけ。ありましたよね。何歳までみたいな、成人するまでか何か。

鈴木委員 あるある、18歳。

委員長 18歳か、ありましたよね。なので、現在のその既存の町営に住んでる方で、果たして該当する方がいるのかなというのがちょっと謎なんです。

小澤委員 それはやっぱり該当するのがあれば、いけば現役世代として。

委員長 いればあり得ると。

小澤委員 それはあり得る。

委員長 そうですね、山北なんかも町内住みかえの方が何人かいらっしゃるというのは聞いたので。

鈴木委員 半分だよ。

委員長 半分ですか。

鈴木委員 半分以上。

委員長 じゃあ、子育て世代、そんなにいたんだ。

鈴木委員 松田の場合は、町屋の住宅は、それを松田の者が松田に入るんじゃなくて、他町から引っ張りたいということ。

委員長 という、そうですね、意図はそうですね。

鈴木委員 意図はそうだから。

委員長 ただ、もしそういう条件に合う方が町営住宅にいらっしゃるんなら。

鈴木委員 それはいい、それはいいですよ。

委員長 それは妨げないということですよ。

田代委員 所得制限からオーバーしちゃった人がいるんですよ。そういう人は救済しなきゃいけないんですよ。

委員長 そういう方が、もし子育てがまだ、条件がクリアしてればね。確かにそれはそうですね。

大舘委員 年数的にさ、もうそういう子育て終わった人ばかりだよな。

委員長 ほとんどはそうだと思います。

石内委員 沢尻で1件あるな。

委員長 ありますか。

大舘委員 あれはだって、親の1代契約しか認めないんだから、若い人が入ってきたら。

委員長 高校を卒業したら18歳…18歳までですよ。

石内委員 途中から入ってきた人なんだよ、その人。

委員長 でも18歳までですよ、町屋の。

石内委員 18歳になってないと思うよ。

委員長 そうですか。ぎりぎり。でも、すぐ出るようになっちゃう。

石内委員 わからないけど、子供が小さかったからね。

大館委員 それは精密な審査をして入居を決めればいい話だよ。

委員長 だったらそれは、あえて籠場と書かなくても大丈夫じゃないのかなと思うんですけど、どうでしょう、小澤議員。

小澤委員 私は、町が進めてきた方針と、これで見ると町営住宅を同じ並列的な見方をしちゃってるから、それは違うでしょうって言ってるの。

委員長 見方はそうでも、現実には先ほど言ったとおり、恐らく該当する世帯はほとんどないと思うんですよ、町屋のほうに入れる条件は。

小澤委員 そこはわからないけども、町が低所得者住宅と、それから、現役世代を誘致しようよという住宅と、それを2つ明確にしてここで建てるんだから、それを、入る人をどちらも並列的に見るという、この文章でいくとね、そうとれるから、だから籠場に限定をして出していいんじゃないか、そういうことを言ってるの。あとのその利活用の問題は、それはそれで十分私はいいいと思いますよ。

大館委員 今、籠場に限定しちゃうと、田代議員の言ってるのがここで読み取れないじゃん。それをいかに、どういう表現したら両方が、今2つの意見に分かれてるんだから、それをどうにしたらいいか、ちょっと再度。

田代委員 じゃあ、もう一度折衷案を出します。

委員長 ちょっと待ってください。

田代委員 小澤議員さんの意見を尊重した折衷案をもう1回出させてもらいますけど、どうでしょうかね。

委員長 では、田代議員、お願いします。

田代委員 よろしいですか。新たに整備する籠場町営住宅と既存の町営住宅の統廃合を実施するとともに、土地の有効活用を図られたい。そうすると自分でも妥協はできるのかなと。

委員長 じゃあ、もう一度確認します。新たに整備する籠場町営住宅と既存の町営住宅の統廃合を実施するとともに、土地の有効活用を図られたい。これでよろし

いですか。

田代委員 そうすると読み方で読めるでしょう。

委員長 大丈夫ですか。

鈴木委員 それならいいよ。

委員長 よろしいですか。

大館委員 わからん。

委員長 わからない。

田代委員 すいません、大館議員さんにいろいろ応援してもらったけど、申しわけないです。この辺で手を打っていただきたいと思います。以上です。

委員長 じゃあ、2番に関してはそんなことで、折衷案ということだね。
3番はいかがですか。

大館委員 これ、ちょっとね、表現をもう少し変えてもらいたい。寄中学校の統合に伴い、その後の活性化策を検討されたいだけじゃ弱過ぎる。活性化策を早急に取り組みたいだな。

小澤委員 具体的なだよ。その後の具体的な活性化策を早急に検討されたい。

委員長 具体的なと早急にと両方入れますか。

大館委員 両方入れてください。そのほうがよりいいな。

委員長 じゃあ、その後の具体的な活性化策を早急に。

大館委員 取り組みたい。

委員長 検討ではなくて。

大館委員 検討じゃだめだ。検討はしないということだから。

委員長 活性化策にですね、早急に取り組みたい。
ほかには、3、4、5、6、全部。

大館委員 4番と5番は1つの文章にして、もう少し、何ていうのかな、同じところで財政計画も含めて。

委員長 そうですね。

大館委員 財源確保だけ、上は財源確保だけでしょう。

小澤委員 諸計画だな。

中野委員 そうだろうな。

田代委員 1番につけられないかな。1番に4を。

大館委員 4を。

田代委員 1番に4をつける。

大館委員 同じようなものだな。

議長 歳入だから、1番は。

委員 長 財源確保だからね。

田代委員 5はちょっとまた別ものだからね、1と4は歳入でまとまる。5はそのまま残していいんじゃないかな。

委員 長 じゃあ、1番のほうに、歳入は自主財源としての町税の増収に努められたい。そのまま4番を続けて、「また」か何かでつなげて、今後の投資的事業の増大に鑑みというふうに、そこに入れてしまいますか。じゃあ、4番を「また」でつなげて1番の後に。

中野委員 努められたい、られたいが2つになるから。

委員 長 ああ、確かに。

中野委員 増収に努めで終わって、今後のって入れればおかしくならない。

委員 長 なるほど、自主財源としての町税の増収に努め、今後の投資的事業の増大に鑑み、財源確保に努められたい。まあ、でも「努め」が2回続いちゃうんだよね。

大館委員 それはしようがねえべ。

委員 長 自主財源としての町税の増収を図りとかにしたら。

田代委員 そうだね、増収を図りだ。

中野委員 図りな。そうするといいや。

委員 長 今後の投資的、「また」もいないね。「、」でつなげばね。じゃあ、1と4は合体ということで、番号がずれて、(5)が(4)になりますね。これはこのままの文章で。(6)が(5)になって、このままの文章でいいですか。これでいかがでしょうか。

田代委員 1番の後に5番を持っていきましょうよ、順番で。

委員 長 1番の後に5番。新しくなった4番。

田代委員 1と4を合体したでしょう。その後に5を持っていくんじゃないかな。

総体的に言って、あとは個別だから。

委員長 なるほど、なるほど。(1)の後に、旧(5)ね、今直した(4)ね、財政計画を綿密に策定し、これは、それが(2)になるということですね。

田代委員 そうです。以下順送り。

委員長 いかがでしょう、順番。いいですか。じゃあ、旧(5)は(2)になって、旧(2)が(3)になって、旧(3)が(4)になって、旧(4)は(1)にくっつく。旧(6)は(5)になると。

大館委員 それでまとめてみてください。

委員長 じゃあ、もう一度、すいません、休憩をお願いします。しばらくまた休憩になります。

飯田委員 ちょっといいですか、1点。2番の記の審査の内容なんですけど、この結論を半分から「歳出については、各款を単位として」って、こう書いてあるんですけど、事務局長のほうで「款項」って読んだんですよ。

委員長 読まれたときはそう言いました。

飯田委員 だからどちらが正しく。

委員長 各款が正しいですね。

大館委員 款だけだよ。項じゃない。款だけだよ。

飯田委員 じゃあ各款で正しいわけね。

委員長 はい。

中野委員 ただの読み違いだけだから。

大館委員 じゃあ休憩でいいですか。

委員長 はい、休憩にいたします。でき上がり次第なので、余り遠くへ行かないでください。(16時40分)

委員長 休憩を解いて再開いたします。(16時51分)

先ほどの修正箇所を確認して、これをもう1回読み上げたほうがいいですか。それでは、事務局お願いいたします。

議会事務局長 それでは、2の審査の内容の括弧の部分だけを読み上げます。

(1)歳入は、自主財源としての町税の増収を図り、今後の投資的事業の増大に鑑み財源確保に努められたい。

(2) 財政計画を綿密に策定し、基金等の計画的な積立てを図られたい。

(3) 新たに整備する籠場町営住宅と既存の町営住宅の統廃合を実施するとともに、土地の有効活用を図られたい。

(4) 寄中学校の統合に伴い、その後の具体的な活性化策を早急に取り組みたい。

(5) 決算審査特別委員会で指摘された事項について、改善・研究し、今後の事業を実施されたい。

(「結構です」の声あり)

委員長 先ほど(4)は「活性化策に」と言っていた気がするんですが、「を」でもいいですか。

(「いいんじゃないですか」の声あり)

いいですか。「を」のままで、はい。では、このまま報告書ということよろしいでしょうか。

(「はい、御苦労さまでした」の声あり)

それではこの報告書を20日の本会議で報告させていただきます。本日は長時間にわたり御審議いただきありがとうございます。これをもちまして、一般会計決算審査特別委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございます。御苦労さまでした。

(16時53分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

平成29年12月5日

一般会計決算審査

特別委員会委員長 平野 由里子